

事業計画書

I 基本的考え方

平成25年3月29日に出された「緊急災害時動物救援本部評価委員会報告書－中間報告－」において緊急災害時動物救援本部（平成8年、公益社団法人日本獣医師会、公益財団法人日本動物愛護協会、公益社団法人日本動物福祉協会及び公益社団法人日本愛玩動物協会で構成された任意団体。以下「旧救援本部」という。）の組織体制及び事業内容の見直し等について指摘されたことから、平成26年6月25日に一般財団法人全国緊急災害時動物救援本部を設立し、さらに平成28年3月8日に一般財団法人ペット災害対策推進協会と名称変更を行い、組織体制の整備や実施事業の見直し、強化・拡充を図ってきました。

一方、阪神淡路大震災から23年余りが経過しましたが、その間、災害時のペット救護を行う団体も飛躍的に増加するとともに、災害対策が「動物の愛護及び管理に関する法律」にも規定されるなど、災害時におけるペットの救護を取り巻く状況は大きく変化してきています。

このような状況にかんがみ、動物愛護精神及び人と動物の絆を守る観点から、本協会として、天災・人災など不測の自然災害（以下「災害」という。）発生時において地方自治体、地方獣医師会又はそれらにより構成される現地動物救護本部（以下「現地動物救護本部」という。）が行う被災した犬・猫などの一般的な家庭動物及びその飼い主（以下「被災ペット等」という。）の救護活動に対する支援を行うこととします。

また、災害発生時、被災地において速やかに動物救護活動が行えるよう、平常時からの現地動物救護本部設置などの体制及び基盤の確保が図れるよう支援を行い、広く国民の間に動物を愛護する精神を啓発し、生命の尊重、友愛及び平和の情操の涵養を図り、もって社会文化の発展に寄与することとします。

II 事業内容

1 発災時における被災したペット等に対する救援事業

平成29年度は、九州北部豪雨など不測の災害が発生し、本協会では災害発生直後から速やかに被災ペット等の救護活動を実施しました。平成30年度も万が一災害が発生した場合には、現地動物救護本部等に対する被災ペット等の救護のための支援を円滑かつ迅速に実施します。具体的には次のような事業を実施していきます。

- ① 被災地での情報収集、現地調査
- ② 環境省、関係行政機関、被災地自治体・現地動物救護本部及び本会の協力団体との連絡調整、動物救護活動に関する協力要請や支援
- ③ 現地動物救護本部が設置されていない場合の当該現地本部の組織化、活動に対する支援
- ④ 現地動物救護本部からの要請に基づくボランティア指導者の派遣、支援物資の送付調整、動物救護活動協力団体・動物保護施設リストの提供
- ⑤ 寄附金の代行募集

⑥ 海外からの支援の窓口

2 平常時における被災ペット等の救護活動に資するための事業

災害発生時に現地動物救護本部において被災動物救護活動が円滑かつ迅速に行われるためには平常時からの準備が必要となります。そのため、本会としては、次のような事業を実施していきます。

- ① 環境省、関係行政機関、関係団体との連携
- ② 既に組織化がされている現地動物救護本部、自治体、地方獣医師会等との連携、協力体制の確立に向けた協議
- ③ 都道府県、市町村などに対する情報の提供
- ④ 市町村に対する避難所での動物飼育に関する助言
- ⑤ 飼い主に対する同行避難、避難所でのペットの適正な飼育管理などの普及啓発
 - ・ 一般飼い主向けのセミナー開催
 - ・ 普及啓発パネルの貸出し、普及啓発用パンフレットの配布
 - ・ 講師の派遣
- ⑥ 本会協力団体との物資支援に関する調整
- ⑦ 動物救護活動協力団体や動物施設リストの作成
- ⑧ 動物救護活動に関する指導者の育成や動物救護活動に関する研修
- ⑨ 被災ペット等の救護に関する調査研究及び普及教育活動への助成

3 組織体制拡充事業

(1) 事務局体制の見直し

法人格を有する財団として適切に業務を遂行できるようにするため、本年度から事務局を新宿区から江戸川区に移転し、事務局体制も一新しました。

<旧事務所>

東京都新宿区信濃町8-1

<新事務所>

東京都江戸川区南小岩6-28-14 杉本ビル4階

(2) 事業継続計画の検討

首都直下型地震等の災害が発生した場合にあっても事業を継続できるように、BCP（事業継続計画：Business Continuity Plan）^{※注}の策定に向けた検討を行います。

(3) 公益財団法人化に向けた検討

公益財団法人の認定を受けるため、事業計画に即した事業を的確に行うとともに、本会運営基盤となる会費収入等を確保するため、引き続き賛助会員や寄附金の募集、新たな収益事業の検討を行っていきます。なお、事業実施に即した定款見直しの検討を行っていきます。

※注： BCP—災害などリスクが発生したときに重要業務が中断しないように、また、万一事業活動が中断した場合でも目標復旧時間内に重要な機能を再開させて業務中断に伴うリスクを最低限にするために、平時から事業継続について戦略的に準備しておく計

画のこと。政府の中央防災会議では、大企業の全てと中小企業の半数以上の設定を目標として、BCPの策定マニュアルを整備するなどの様々な支援策が講じられているところ。また、企業のCSR（社会的責任）の一つとしても位置付けられている。

4 その他の事業

(1) 被災ペット等の救護に関する調査研究及び普及教育活動への助成

災害時における被災ペット等の救護活動や予防対策の実施及び普及啓発に必要な調査研究、被災ペット等の救護に関する普及教育活動の推進を図るため、必要に応じて調査研究及び普及教育活動への助成事業を行います。

(2) 各種行事等への参加

全国的なレベルの動物愛護行事である動物愛護週間中央行事等においてブースを設置するなどして普及啓発活動を実施します。

(3) 平成27年度まで実施していた「迷子ペット捜索及び迷子ペット保護管理支援事業」で整備した支援システムの維持管理作業（平成31年度末まで）を必要に応じて行います。

(4) ペット用品支援用WEBサイトの維持管理及び発送等業務

東日本大震災における被災ペットを保護収容している団体等に対して、ペットフード等の用品をWEBサイトを通じて支援するためのシステムの日常的な維持管理業務並びにペットフード等の用品類の仕入れ及び発送作業を業務委託しています。業務終了時の対応について検討を行う必要があるため、委託業者との協議を行っていきます。

(5) 緊急支援物資保管の見直し

災害発生に備え、発災直後に入手しにくい大型ケージ等の物資からなる緊急支援物資を全国各地に分散して保管しています。現在、北海道札幌市、東京都新宿区、静岡県静岡市、静岡県浜松市、和歌山県和歌山市、福岡県福岡市の6か所に設置しましたが、今後は、関係団体と提携し発災時に物流拠点から搬送することなどについて協議することとしています。なお、この体制が確立した場合は、現在の6か所の緊急支援物資保管施設を廃止していきます。

収支予算(案)

平成30年4月1日から平成31年3月31日まで

科 目	当年度予算	前年度予算	前年度決算	当該年度積算
I 一般正味財産増減の部				
1 経常増減の部				
1) 経常収益				
(1) 基本財産運用益				
基本財産受取利息				
(2) 特定資産運用益				
特定資産受取利息				
(3) 受取会費	550,000	600,000	495,000	
団体特別賛助会員受取会費	300,000	300,000	300,000	100,000×3団体
団体賛助会員受取会費	150,000	200,000	110,000	10,000×15団体
個人賛助会員受取会費	100,000	100,000	85,000	5,000×20名
(4) 受取寄附金	10,818,908	11,189,048	10,863,474	
各種緊急災害関係振替額	5,418,908	5,789,048	7,203,531	各種緊急災害関係から
受取寄附金(一般)	5,400,000	5,400,000	3,659,943	
緊急支援物資購入資金振替額	0	0	0	
(5) 雑収益	60	60	2	
受取利息収益	60	60	2	
広告掲載料収益				
経常収益計	11,368,968	11,789,108	11,358,476	
2) 経常費用				
事業費	6,685,210	5,970,410	6,386,328	
役員報酬	3,010,000	3,920,000	3,867,402	常勤役員1名
派遣費				
給料手当	1,200,000			パート1名
会議費				
旅費交通費	720,000	140,000	852,557	
通信運搬費	80,000	110,000	67,119	
消耗品費		400,000	56,820	
印刷製本費	130,000	270,000	276,130	
委託費	350,000	196,000	645,952	
諸謝金	90,000	160,000	155,706	
消耗什器備品費	240,000	189,200	27,440	
賃借料	240,000		31,535	詳細は、事業別予算(案)
保険料	20,000		17,500	
減価償却費	105,210	105,210	105,210	
支払負担金	100,000	100,000	100,000	
支払寄附金				
調査研究助成金	200,000	300,000	0	
支払手数料	80,000	80,000	105,357	
租税公課	120,000		77,600	
管理費	4,683,698	5,818,698	6,184,884	
役員報酬	1,290,000	1,680,000	1,657,458	
派遣費				
給料手当	510,000			
役員退職慰労費用繰入額	540,000	720,000	720,000	
職員退職慰労費用繰入額				
福利厚生費	750,000	750,000	737,993	
会議費	10,000	10,000	3,450	
旅費交通費	620,000	800,000	923,297	
通信運搬費	10,000	10,000	120,114	詳細は、事業別予算(案)
消耗品費	20,000	20,000	28,578	
印刷製本費	20,000	20,000	5,596	
委託費	500,000	1,400,000	1,432,990	
消耗什器備品費	150,000	150,000	330,689	
賃借料	120,000	0	13,512	
保険料	5,000		7,500	
商標権減価償却費	58,698	58,698	58,698	
支払手数料	40,000	40,000	110,809	
租税公課	40,000	160,000	34,200	
経常費用計	11,368,908	11,789,108	12,571,212	
評価損益調整前経常増減額			△ 1,212,736	
2 経常外増減の部				
1) 経常外収益	0	0	0	
2) 経常外費用	0	0	0	
経常外費用計				
当期経常外費用増減額			△ 1,212,736	
一般正味財産増減額			△ 1,212,736	
一般正味財産期首残高	492,901	1,705,637	1,705,637	備蓄コンテナ、会計ソフト、商標権
一般正味財産期末残高	492,901	1,705,637	492,901	
II 指定正味財産増減の部				
指定正味財産期首残高	27,789,546	34,993,077	34,993,077	各種緊急災害関係 + 基本財産
受取寄附金(基本財産)	0	0	0	
受取寄附金(緊急支援物資購入資金)	0	0	0	
一般正味財産への振替額	△ 5,418,908	0	△ 7,203,531	各種緊急災害関係から支出
当期指定正味財産増減額	△ 5,418,908	0	△ 7,203,531	
指定正味財産期末残高	22,370,638	34,993,077	27,789,546	各種関係事業費の支出後残高
III 正味財産期末残高	22,863,539	36,698,714	28,282,447	